

平成30年度

建設の安全 ● 号外 ●

建設業年度末労働災害防止強調月間実施要領

- 本月間：平成31年3月1日～3月31日
- 主 唱：建設業労働災害防止協会
- 後 援：厚生労働省、国土交通省

会長メッセージ

平成30年度の建設業年度末労働災害防止強調月間を迎えるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年度は、6月の大阪府北部地震、7月の西日本を中心とした豪雨、9月の大型台風21号・24号、北海道胆振東部地震等、日本各地で甚大な被害をもたらした自然災害が続発いたしました。被災された皆様には改めて心よりお見舞い申し上げますと共に、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、平成30年の建設業における死亡災害は平成31年1月7日現在の速報値で286人と、前年同期比で7人の減少となりました。一方で、墜落・転落災害による死亡災害は123人と、全産業の発生件数のうち約54%を占め、非常に憂慮すべき状況にあります。2020年東京オリンピック・パラリンピック関連の施設建設等により、工事量が高水準で推移する中、年度末は完工時期を迎える工事が増加する時期であり、さまざまな作業が輻輳し、労働災害が発生する危険性が高まります。また、近年の建設業においては、技術者や技能労働者の不足や高齢化、作業に不慣れな新規参入者の就労等、労働災害の防止に向けて配慮すべき点も多くあります。

このため、労働災害のリスク低減に向けた店社及び現場でのリスクアセスメントとこれに基づく対策の確実な実施、作業者の安全意識や知識の向上に向けた各種安全衛生教育の推進等による、墜落・転落災害を中心とする労働災害防止を強力に推進すると共に、現場のストレスチェックの実施によるメンタルヘルス対策とこれに基づく職場環境改善等、多角的かつ実効性のある労働災害防止活動に取り組む必要があります。

当協会では、3月1日から31日までを「建設業年度末労働災害防止強調月間」と定め、この期間に会員が取り組む事項を盛り込んだ実施要領を作成いたしました。

会員各位におかれましては、本実施要領を踏まえ、経営トップのリーダーシップの下、関係者及び店社と作業所が一体となって各現場の実情に即した実施計画を作成し、労働災害防止活動を積極的に展開されますようお願い申し上げます。

年度末を無事故・無災害で締めくくり、新年度を迎えられますよう祈念し、ご挨拶といたします。

平成31年2月

建設業労働災害防止協会
会長 銭 高 一 善



建設業年度末労働災害防止強調月間ポスター
No.1 堀田 茜 コードNo.760401

I 趣旨・目的

年度末は、公共工事等多くの工事が完工時期を迎え、工事関係者や各職種の出入りも多く、作業が輻輳し、注意力も低下しやすい時期である。当協会は、会員各位とともにこの時期の建設現場の安全衛生管理を徹底することを目的に、「建設業年度末労働災害防止強調月間」を展開する。

経営トップ、店社及び建設現場の管理者等の関係者は、一層の安全衛生水準の向上を目指し、店社と作業所との緊密な連携を図り、労働災害防止活動を強化するものとする。

II 実施期間

平成 31 年 3 月 1 日～ 3 月 31 日

III 会員が実施する重点事項

会員は、本強調月間の趣旨・目的を踏まえ、次の事項を参考として、各現場の実情に即した年度末の安全衛生実施計画を作成し、積極的に労働災害防止活動を実施する。また、労働災害防止の実効を図るため、リスクアセスメントの適切な実施及びこれに基づくリスク低減措置を確実に実施する。実施にあたっては、「建設業労働災害防止規程」及び「平成 30 年度建設業労働災害防止対策実施事項」に定める「建設現場における主要災害防止の具体的対策」等を活用する。

※上記の「防止規程」及び「実施事項」は、当協会ホームページからご覧いただけます。

※本項では、「墜落制止用器具」は「安全帯」と表記します。

1 経営トップ等による年度末現場点検の実施

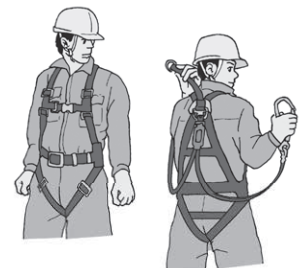
- (1) 安全衛生管理体制及び安全衛生教育等の実施状況の確認
- (2) 労働安全衛生関係法令、社内の安全衛生規程等の遵守状況について、パトロール等による確認
- (3) 繁忙期を考慮した作業工程、並びに適切な労働時間と勤務体制の確認



作業工程の確認

2 墜落・転落災害の防止

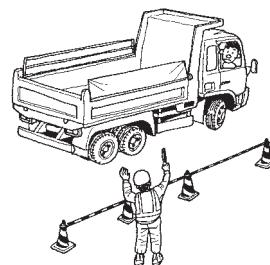
- (1) 墜落のおそれがある高所作業においては作業床を設置し、設置が困難な場所では安全帯取付設備の設置及びフルハーネス型安全帯使用の徹底
- (2) 平成 30 年 6 月の労働安全衛生法施行令等一部改正に伴う、適切なフルハーネス型安全帯の選定及び正しい使用方法等の実施状況の確認、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の受講
- (3) 足場等の「より安全な措置」として、法定の措置に加え、わく組足場の上さん、わく組足場以外の幅木等の設置
- (4) 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」、十分な安全対策を盛り込んだ「大組、大拡工法」等の採用、ならびに作業主任者、作業指揮者による作業手順の周知徹底及び作業状況の確認
- (5) 足場点検実務者研修の受講者等の有資格者による足場等の組立て・変更時等における点検の実施、事業者による始業前点検の確実な実施、足場の組立て・解体作業従事者への特別教育の受講徹底
- (6) 開口部、作業床の端には、手すり、中さん等の設置及び注意喚起の表示等の「見える化」の推進



フルハーネス型安全帯

3 建設機械・クレーン等災害の防止

- (1) 適切な機械の選定等のリスク低減措置を盛り込んだ施工計画及び作業計画・作業手順書の作成と実施
- (2) 車両系建設機械・クレーン等の転倒または転落災害防止対策の徹底
- (3) 作業範囲内の立入禁止措置や監視人の配置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- (4) 荷のつり上げ作業時における、つり荷の下への立入禁止措置の徹底
- (5) 車両系建設機械・クレーン等の運転及び玉掛け作業における、法令で定められた有資格者の配置の徹底



立入禁止措置の実施

4 倒壊・崩壊災害の防止

- (1) 建築物等の解体工事における、構造物の事前調査に基づく、作業順序・切断方法・控えの設置方法等、危険防止措置を盛り込んだ施工計画及び作業手順の作成と実施
- (2) 足場は強度及び風荷重を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎ等を十分に設けた、倒壊防止対策の実施と徹底
- (3) 上下水道等の溝掘削工事等における、「土止め先行工法」の実施
- (4) 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」等の遵守
- (5) 斜面掘削作業等、崩壊のおそれのある作業場所では動態観測を行い、発注者、調査・設計者、施工者の三者共通点検表に基づく点検結果を関係者会議等で共有する等「斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン」に基づく、斜面崩壊災害防止対策の徹底



作業場所の点検

5 火災・爆発等災害の防止

- (1) 警報・消火・避難設備等の点検・整備、火気管理の徹底及び現場の避難経路の周知徹底と消火・避難訓練の実施
- (2) 火元責任者の選任と事前の「火気使用届」の提出、火気使用中の監視人配置及び残火の確認等の作業終了後の点検
- (3) 火気を使用する作業に際しての消火器等の適切な配置。引火物、爆発物等の保管場所の指定、SDS（安全データシート）を活用した危険物の表示及び可燃物付近での火気使用の厳禁
- (4) 現場の発泡ウレタン系及びプラスチック系断熱材の使用箇所の確認と、爆燃等の特性についての周知徹底
- (5) 溶接・溶断作業等における周囲の可燃物の撤去、防災シート等による火災防止対策の徹底
- (6) 現場における喫煙場所、採暖のためのストーブ使用場所の指定と消火器設置場所の確認
- (7) 火を使用しない工法（無火気工法や火無し工法等）の積極的な採用



火災防止対策の徹底

6 転倒災害の防止

- (1) 「STOP！転倒災害プロジェクト」の推進
- (2) 4S 活動（整理・整顿・清掃・清潔）の徹底による、通路等の安全確保
- (3) 作業通路の段差等の解消による転倒防止対策の徹底
- (4) 転倒危険箇所の表示等、「危険の見える化」の実施
- (5) 周囲が暗くなる前の早めの点灯による、作業床や通路等の照度確保



早めの点灯

7 交通労働災害の防止

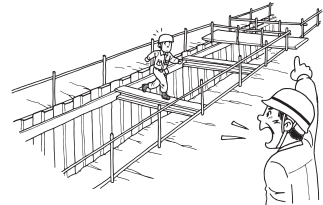
- (1) 運転者に対する交通安全教育、長時間連続運転の禁止、車載カメラの設置等の交通安全管理の実施
- (2) 事業所と現場の車両移動時及び作業終了後の運転者の健康状態の確認等、疲労軽減への配慮や交通危険マップ等による危険情報の共有
- (3) 工事中車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限、安全標識の設置、誘導者の配置等の計画的な実施
- (4) 運転者への定期健康診断の実施状況及び運転前の健康状態の把握



交通ルールの順守

8 不安全行動による災害の防止

- (1) 危険軽視の行動を見逃さない職場風土づくりの推進
- (2) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (3) 安全教育等による「近道・省略行為」等のルール違反行為の防止
- (4) 「職場のあんぜんサイト」内の、「見える」安全活動コンクルの事例を参考に「見える化」に取り組む等、効果的な不安全行動防止活動の推進



不安全行動の禁止

9 安全衛生教育の推進

- (1) 職長・安全衛生責任者、作業主任者、危険有害業務技能講習修了者等に対する能力向上教育の実施
- (2) フルハーネス型安全帯使用作業、足場の組立て等の特別教育の徹底
- (3) 「建設従事者教育」、「新規参入者教育」、「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施
- (4) 建設従事者に対する危険体感教育の実施
- (5) 危険有害業務に対する特別教育や特別教育に準じた教育の実施



教育ミーティング

10 職業性疾病の防止

- (1) 建築物等の解体工事における石綿（アスベスト）使用の有無の事前調査及び石綿ばく露防止対策の確実な実施
- (2) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業に係わる粉じん障害防止対策の徹底
- (3) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底
- (4) 腰痛及び振動障害予防対策の徹底（特に適正な作業時間の管理）
- (5) 保護メガネや防じんマスク等、作業環境に応じた適切な保護具の使用の徹底



腰痛の予防

11 化学物質に関するリスクアセスメントの実施

- (1) ラベル（絵表示）、SDS（安全データシート）等により把握した危険有害情報から、化学物質（表示・通知義務673物質 [2018年7月1日現在]）取扱い作業のリスクアセスメントの実施
- (2) リスクアセスメントの結果に基づく低減措置の実践（「ラベルでアクション」の取組みの推進）



危険有害性情報のラベル

12 健康確保対策の充実

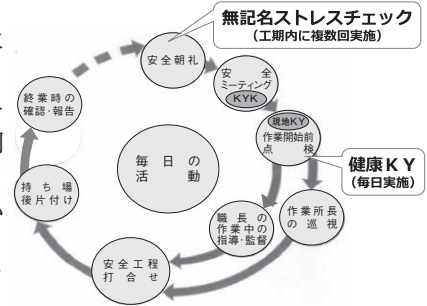
- (1) 事業主による労働時間の把握と、過重労働（時間外・休日労働等）による健康障害防止対策の推進
- (2) 長時間労働者に対する面接指導等の実施の徹底



健康診断

13 現場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (1) ストレスチェック及び面接指導の実施と、面接指導結果に基づき事業主が講ずるべき適切な措置の実施
- (2) 建設現場における安全施工サイクル（安全朝礼、KYミーティング及び巡視等）を活用した、心身の健康状態や体調についての確実な把握
- (3) 建災防方式健康KYと無記名ストレスチェックに基づいた、職場環境改善の促進
- (4) 建災防に設置されたメンタルヘルス対策の相談窓口の活用
- (5) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用



安全施工サイクルを活用したメンタルヘルス対策

IV 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

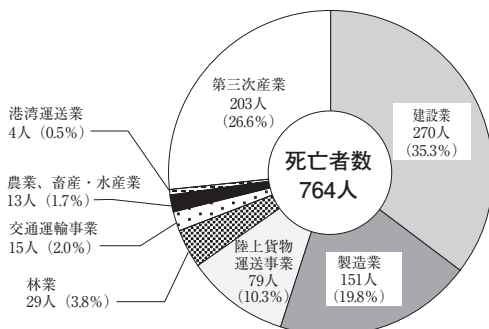
1. 「三大災害絶滅運動」、「安全施工サイクル運動」の促進
2. 会員企業及び分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による安全衛生パトロール等への積極的な参画と支援
3. フルハーネス型安全帯使用作業特別教育等の各種安全衛生教育の実施
4. 改訂した建設業労働安全衛生マネジメントシステム（ニューコスモス）の普及促進
5. メンタルヘルス対策の普及促進
6. 「建設業労働災害防止規程」、「第8次建設業労働災害防止5カ年計画」の周知
7. 安全衛生に関する広報資料の作成及び最新情報の提供
8. のぼり、ポスター等の作成と頒布
9. そのほか、本強調月間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料

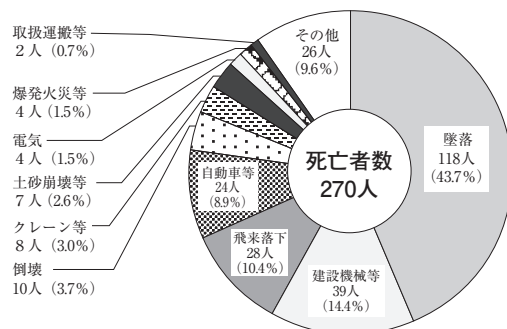
平成30年建設業における死亡災害発生状況（1～11月）

※資料は平成30年12月7日現在の速達値を基に作成しています。また、割合（％）の合計は端数処理上100％にならない場合があります。

業種別の発生状況



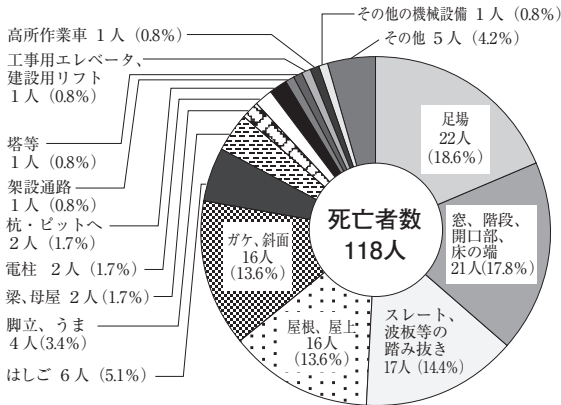
建設業における死亡災害種類別発生状況



◎建設業の死亡者数は、前年同期比で5人増加して270人となった。また、全産業に占める割合は35.3%（前年33.8%）となっている。

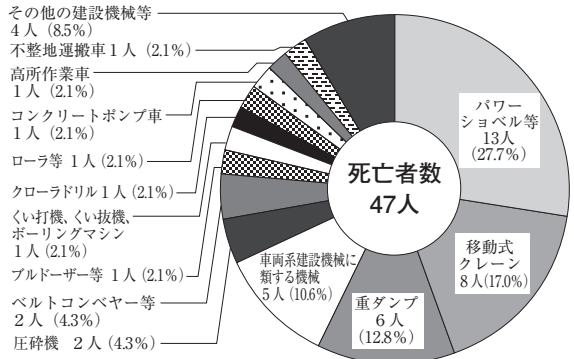
三大災害の発生状況

<墜落・転落災害>



- ◎前年同期 (114人) と比較して、4人増加している。
- ◎「足場」「窓、階段、開口部、床の端」「スレート、波板等の踏み抜き」で合計60人と、全体の約51%を占めている。

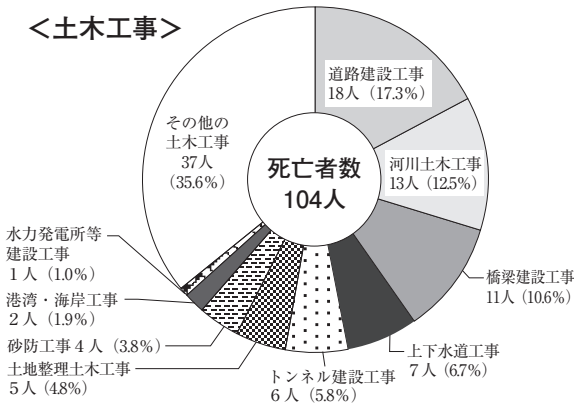
<建設機械・クレーン等災害>



- ◎前年同期 (37人) と比較して、10人増加している。
- ◎「パワーショベル等」「移動式クレーン」「重ダンプ」で合計27人と、全体の約58%を占めている。

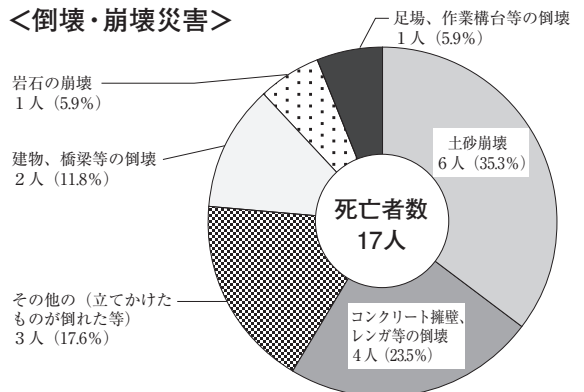
工事の種類の発生状況

<土木工事>



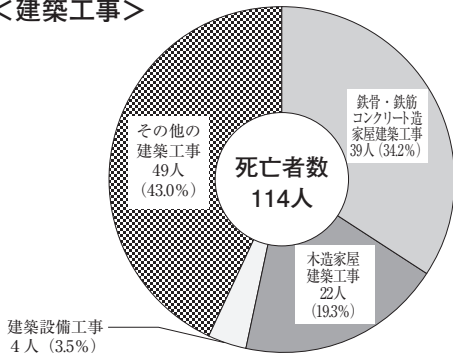
- ◎前年同期 (102人) と比較して、2人増加している。

<倒壊・崩壊災害>



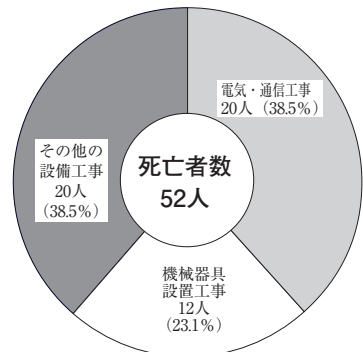
- ◎前年同期 (23人) と比較して、6人減少した。
- ◎「土砂崩壊」「コンクリート擁壁、レンガ等の倒壊」で合計10人と、全体の約59%を占めている。

<建築工事>



- ◎前年同期 (108人) と比較して、6人増加している。

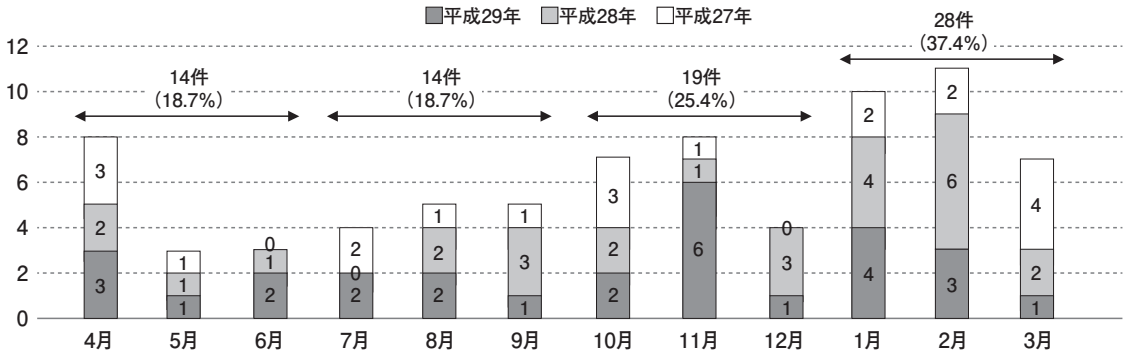
<設備工事>



- ◎前年同期 (55人) と比較して、3人減少した。

災害の種類別		土木工事			建築工事			設備工事			合計		
		30年	29年	増減	30年	29年	増減	30年	29年	増減	30年	29年	増減
墜落	足場	4	5	-1	16	21	-5	2	2	0	22	28	-6
	架設通路	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	歩み板	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
	はしご	0	1	-1	3	3	0	3	2	1	6	6	0
	脚立、うま	0	1	-1	2	6	-4	2	0	2	4	7	-3
	スレート、波板等の踏み抜き	0	0	0	16	6	10	1	1	0	17	7	10
	屋根、屋上	1	0	1	14	11	3	1	1	0	16	12	4
	梁、母屋	0	0	0	2	6	-4	0	0	0	2	6	-4
	窓、階段、開口部、床の端	2	2	0	13	3	10	6	2	4	21	7	14
	えん堤	0	3	-3	0	0	0	0	1	-1	0	4	-4
	型わく、型わく支保工	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
	塔等	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	電柱	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0
	クレーン等（エレベータ、リフトを除く）	0	1	-1	0	0	0	0	3	-3	0	4	-4
	工事業用エレベータ、建設用リフト	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	高所作業車	0	0	0	1	1	0	0	1	-1	1	2	-1
	その他の機械設備	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	ガケ、斜面	15	9	6	1	0	1	0	1	-1	16	10	6
	杭、ビットハ	2	1	1	0	3	-3	0	0	0	2	4	-2
	その他	2	4	-2	2	6	-4	1	3	-2	5	13	-8
墜落計	26	28	-2	71	67	4	21	19	2	118	114	4	
飛来落下	クレーン等で運搬中のもの	2	4	-2	3	3	0	2	1	1	7	8	-1
	用具、荷、取付け前の部材等	1	3	-2	3	3	0	0	0	0	4	6	-2
	丸太、角材、パネル等の取付け後のもの	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	その他	9	4	5	4	1	3	2	3	-1	15	8	7
	飛来落下計	12	11	1	12	7	5	4	4	0	28	22	6
倒壊	足場、作業構台等の	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	建物、橋梁等の	0	0	0	2	3	-1	0	0	0	2	3	-1
	コンクリート擁壁、レンガ等の	3	3	0	1	2	-1	0	2	-2	4	7	-3
	塔の	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	-1
	その他の（立てかけたものが倒れた等）	1	1	0	2	1	1	0	1	-1	3	3	0
倒壊計	5	4	1	5	6	-1	0	4	-4	10	14	-4	
土砂崩壊等	土砂崩壊	4	6	-2	0	1	-1	2	0	2	6	7	-1
	岩石の崩壊	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
	土砂崩壊等計	5	7	-2	0	1	-1	2	0	2	7	8	-1
落盤等	落盤、肌落ち	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
	落盤等計	0	1	-1	0	0	0	0	0	0	0	1	-1
クレーン等	移動式クレーンによる	6	3	3	1	2	-1	1	0	1	8	5	3
	クレーン等計	6	3	3	1	2	-1	1	0	1	8	5	3
自動車等	工事現場内における	1	1	0	0	1	-1	0	1	-1	1	3	-2
	工事現場以外	11	15	-4	7	9	-2	5	11	-6	23	35	-12
	自動車等計	12	16	-4	7	10	-3	5	12	-7	24	38	-14
建設機械等	ベルトコンベヤー等	0	0	0	0	1	-1	2	0	2	2	1	1
	ブルドーザー等	1	2	-1	0	0	0	0	0	0	1	2	-1
	パワーショベル等	10	13	-3	2	1	1	1	0	1	13	14	-1
	くい打機、くい抜機、ボーリングマシン	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	クロラドリル	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	ローラ等	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	コンクリートポンプ車	1	0	1	0	1	-1	0	0	0	1	1	0
	圧砕機	0	0	0	1	1	0	1	2	-1	2	3	-1
	車両系建設機械に類する機械	3	1	2	1	1	0	1	1	0	5	3	2
	高所作業車	0	1	-1	1	0	1	0	1	-1	1	2	-1
	不整地運搬車	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	重ダンプ	5	2	3	1	1	0	0	1	-1	6	4	2
	その他の建設機械等	3	2	1	1	0	1	0	0	0	4	2	2
建設機械等計	26	21	5	8	6	2	5	5	0	39	32	7	
電気	電気工作業	0	0	0	0	0	0	2	4	-2	2	4	-2
	その他の作業	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2
	電気計	0	0	0	1	0	1	3	4	-1	4	4	0
爆発・火災等	ガス等の爆発	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	その他の爆発、火災（火傷を含む）	1	0	1	0	0	0	2	1	1	3	1	2
	爆発・火災等計	1	0	1	0	0	0	3	1	2	4	1	3
取扱運搬等	積卸し作業中	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0
	重量物の取扱中	0	0	0	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
	機械の調整中	0	0	0	0	0	0	0	1	-1	0	1	-1
	その他	0	1	-1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
	取扱運搬等計	0	1	-1	1	1	0	1	2	-1	2	4	-2
その他	中毒	0	1	-1	0	1	-1	0	0	0	0	2	-2
	高熱物等	1	3	-2	7	3	4	2	2	0	10	8	2
	溺れ	7	5	2	1	1	0	3	2	1	11	8	3
	なだれ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	その他	2	1	1	0	3	-3	2	0	2	4	4	0
その他計	11	10	1	8	8	0	7	4	3	26	22	4	
合 計		104	102	2	114	108	6	52	55	-3	270	265	5

倒壊・崩壊災害発生月（平成29年・28年・27年確定値3カ年積算/計75件）



◎近年の倒壊・崩壊災害は、5月以降年度末に向けて増加している。
 4半期で分けると1～3月が最も多く、その発生件数は、4～6月または7～8月の二倍となっている。

平成30年度 建設業年度末労働災害防止強調月間用品のご案内

ポスター

- No.1 堀田西 コードNo.760401
 - No.2 須田亜香里(SKE48) コードNo.760402
- B2判（73×52cm）各¥200
 ※社名印刷50枚以上（有料）



No.2 須田亜香里(SKE48)

のぼり

コードNo.880610 ¥1,570
 （240×70cm）ポリエステル製
 紐付 ※社名印刷5枚以上（有料）



横幕

コードNo.880620 ¥1,570
 （70×220cm）ポリエステル製 紐付



ワッペン

コードNo.780630 ¥840
 10枚1組（7.5×6cm）
 ビニール製
 ※社名印刷50組以上（有料）



タオル

コードNo.880140 ¥3,150
 10本1組（34×85cm）綿製
 ※社名印刷10組以上（有料）



お申し込みは、「建災防 本部 教材管理課」、「最寄りの支部（東京以外の方）」へお願いいたします。

TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <https://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

ホームページへはこちらからアクセス!



広報企画委員会 委員名簿

（敬称略・五十音順）

- 委員長 土屋 良直（一社）全国建設業協会 常任参与
 委員 阿部 美行 前田建設工業（株）執行役員 安全担当
 〃 石沢 正弘（一社）日本建設細体工事業団体連合会 副会長
 〃 井上 聖（株）大林組 安全環境企画部長
 〃 神田 道宏 清水建設（株）安全環境本部 安全部長
 〃 佐々木 洋幸（株）竹中工務店 安全環境本部長
 〃 佐藤 恭二 飛鳥建設（株）安全環境部長
 〃 竹尾 透 大成建設（株）安全本部 安全部長
 〃 西本 徳生 前（一社）全国登録教習機関協会 専務理事

- 実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課までお願いいたします。

〒108-0014
 東京都港区芝5丁目35番2号
 TEL 03-3453-8202
<https://www.kensaibou.or.jp/>



建災防キャラクター ホビーくん